

島根県スポーツ施設協会会員募集についてのご案内

本協会は島根県におけるスポーツ施設の適正な運営について研究協議し、スポーツの振興に寄与することを目的に事業を展開しています。

入会の際には、下記の特典がございますのでご検討ください。

<会員特典>

- 各種養成講習会（資格取得）や、施設運営を行うための研修会のご案内や情報をご提供させていただきます。

水泳プール安全管理講習会の案内 公認スポーツプログラマー養成講習会の案内
全国スポーツ施設研究協議大会の案内 トレーニング指導士養成講習会の案内
スポーツ施設運営士養成講習会の案内 スポーツ施設管理士養成講習会の案内
中国地区体育施設研究協議会 水泳指導管理士養成講習会の案内
島根県スポーツ施設協会研修会

- 会員が所有・使用・管理する体育施設において発生した対人・対物事故の賠償責任に対応したスポーツファシリティーズ保険制度（旧：社会体育施設保険制度）への加入などの特典があります。
- ・スポーツファシリティーズ保険制度詳しくはこちら

(※この保険への加入については、本施設協会への加盟(会員)が条件となります。)

[ファシリティーズ保険について（クリックでWEBへ）](#)

http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/pdf/s_f_hoken2015.pdf

<入会資格>

- ① スポーツ施設を管理する市町村及びこれに準じる団体。
- ② その他、理事会において加入を適当と認めたもの。

【申込要領】

- ・ 申込方法 指定の申込用紙により下記の送付先まで郵送してください。
- ・ 申込用紙 別紙（島根県立武道館 HP 「島根県スポーツ施設協会」からダウンロード可）
- ・ 送付先 〒690-0873
島根県松江市内中原町 52 番地 島根県立武道館内
島根県スポーツ施設協会 宛

※申込前に必ず当協会規約をお読みください。

ご質問等ありましたら、こちらまでお問い合わせください。

TEL0852-22-5712（島根県スポーツ施設協会事務局 担当者：花本 茂人）